公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
北広島町	病院事業		

実施状況

抜本的な改革の取組								
事業廃止 民営化・ 民間譲渡	地方独立行 政法人への 移行		民間活用			現行の経営		
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	1	体制を継続	
•								

抜本的な改革の取組状況

取組事項 事業廃止 (取組の概要) (全部と一部の別) (実施(予定)時期) 平成28年度から指定管理者制 全部廃止 一部廃止 平成 度を導入し経営健全化に取り組んだが、病床稼働率が70%に 実施済 達せず経営的に大変厳しく一 般会計から多額の補助金を繰 り入れてきた。経営改善の見通 しが立たないことや医療スタッ フの確保が整わないこと、地域 31 4 1 ● ①診療所化·介護施設化 ②簡易水道事業の飲料水供給施設化 完結型医療への転換などか ら、将来にわたり地域医療を確保するため平成31年4月1日よ ③事業目的の完了 年 月 日 ④民営化・民間譲渡による廃止 実施予定 り、新たな指定管理者による無 ⑤広域化による廃止 床診療所へ移行した。 ⑥その他 (取組の効果額) (取組の効果額内訳) 百万円(年) 188 病院補助金(指定管理料等) 754百万円(H28~30)≒251百万 診療所管理事業費314百万円(H31~R5)≒63百万/年 (取組の概要) (検討状況・課題) 検討中